

湘南幼児学園（茅ヶ崎市分）令和4年度

各月毎の年齢別公定価格の額 1号認定

	3歳児	4歳児	5歳児	合計
4月				2,501,220
5月				2,456,520
6月				2,486,260
7月				2,463,910
8月				2,434,170
9月				2,456,520
10月				2,456,520
11月				2,486,260
12月				2,486,260
1月				2,463,910
2月				2,486,260
3月				2,463,910

各月毎の年齢別公定価格の額 2号認定

	3歳児	4歳児	5歳児	合計
4月				261,140
5月				761,790
6月				1,015,720
7月				1,139,080
8月				1,139,080
9月				1,139,080
10月				1,139,080
11月				1,139,080
12月				1,139,080
1月				885,150
2月				885,150
3月				885,150

(注¹) 上記は、月を通じて在籍した子どもに係る公定価格の額であり、月の途中に入退所した子どもについては、在籍日数に応じた日割り計算を行うことにより、公定価格の額を算出する必要がある。

(注²) 副食費免除の場合(1号)各月単価に、給食実施日数(20日以上は20日)×225円

(2号)各月単価に、4,500円を加算